



シンポジウム 資料



スケジュール／資料

10:00～12:00

テーマ 「次世代を担う君へ～社会福祉士ってすごい～魅力ある仕事・活動」

..... 12

・コーディネーター

鳥羽 美香 氏 文京学院大学 人間学部人間福祉学科 教授

・シンポジスト

牧野 拓海 氏 文京学院大学 人間学部人間福祉学科：学生

貝谷 美沙希 氏 西東京中央総合病院 医療福祉科：社会福祉士

田中 洋文 氏 東京社会福祉士会 司法福祉委員会：社会福祉士

三浦 恵子 氏 刑事政策分野専門職：認定社会福祉士

実践研究大会2024

シンポジウム

「次世代を担う君へ
～社会福祉士ってすごい～魅力ある仕事・
活動」

2024年11月23日(祝)10時～12時

1

これからの予定

- ・ 10:00 文京学院大学鳥羽美香教授による
シンポジウムのテーマについてのお話
- ・ 10:45 各シンポジストからのお話
- ・ 11:25 シンポジストと会場でのテーマに沿った意見交換
コーディネーター 文京学院大学鳥羽美香教授
- ・ 11:50 鳥羽美香教授よりまとめ
- ・ 12:00 終了

2

東京社会福祉士会 実践研究大会2024

次世代を担う君へ～社会福祉士ってすごい・魅力
ある仕事・活動～
2024. 11.23

文京学院大学人間学部人間福祉学科教授
文京学院大学大学院福祉医療マネジメント研究科教授
鳥羽美香

3

社会福祉士とは？

- 社会福祉士はジェネラリスト・ソーシャルワーカー
- 少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化してきている。また、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しており、社会福祉士には、ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を担うことができる実践能力を身につけることが求められている（厚生労働省：2018）。

4

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改正】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改正】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改正】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改正・30年補正決定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用を推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとをつなぐ強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害福祉改正：共生型サービスの評価など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

- ◆更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

5

ジェネラリスト・ソーシャルワークとは？

- ジェネラリストとは、幅広い知識をもち多方面での仕事ができる人。ジェネラリストはジェネリックな知識基盤をもつ。ジェネリック＝一般的、包括的であること。米国でジェネラリスト・ソーシャルワークに関心が集まったのは、1970年代以降（バートレットの「ソーシャルワークの共通基盤」以降）である。

- ジェネリック
- → ミルフォード会議（1929年）
- スペシフィック

- 専門分化した方法が今日の複雑で多様な生活問題に対応出来なくなっている問題→総合的な視野をもつ実践者の養成の必要性
- 個人・グループから地域・社会までを視野に入れるジェネラリスト実践（中村：2002）。

6

ジェネラリスト・ソーシャルワーカーである 社会福祉士の仕事の面白さ・魅力とは？

- 社会福祉士は、様々な実践現場で活躍している。例えば、
- 特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、社会福祉協議会、
- 医療機関、児童相談所、母子生活支援施設、通所介護、小規模多機能型居宅介護、NPO法人等

- 社会福祉士の仕事の面白さ、魅力とは为什么呢？

- 社会福祉士のアイデンティティとは？

7

社会福祉士の固有な領域や業務とは？

- 「この法律において「社会福祉士」とは、第二十八条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第四十七条において「福祉サービス関係者等」という。）との連絡及び調整その他の援助を行うこと（第七条及び第四十七条の二において「相談援助」という。）を業とする者をいう」（社会福祉士及び介護福祉士法第二条）。
- 社会福祉士は業務独占ではなく、名称独占である。

8

社会福祉士の専門性、固有性

- 名称独占であり、ジェネラリストとして活動する社会福祉士はその専門性は確かにあるものの、十分に認知されていない状況である。
- 業務内容についても、その職場によって異なる部分がある。
（入所施設と通所施設、医療機関や地域の施設など）→業務の標準化の課題
- 時代の要請により、その役割も変わる可能性がある。

9

筆者の経験・今までの実践から得たもの

- 大学の社会福祉学科を卒業後、1986年に埼玉県内の特例許可老人病院にソーシャルワーカーとして就職。認知症高齢者専門病棟がその年に出来たばかりであった。
- 10年以上の経験をもつ先輩ソーシャルワーカーにつき、仕事を開始した。約4年間医療ソーシャルワーカーとして従事した。
- 埼玉県医療社会事業協会に加入しスーパービジョン、研修を受けた。→新人研修、中堅者研修など、階層ごとに研修があった。
- 新人同士の交流の場、ピアスーパービジョンの機能

10

業務の中から生まれた「課題」「疑問」

日々の業務の中、社会的入院問題と老人病院の役割について考える機会を得た。

①当時（1980年代）まだ特別養護老人ホームについての偏見が根強かったこと。→家でお世話できないので施設に入れた、ではなく、病気だから入院している、と言った方が世間体がよい。

②何故自宅での介護は難しいのか？→利用できるサービスが所得制限や回数など、制限的だったことだろうか？家族の意識の問題だろうか？

11

日々の実践で「課題」解決の糸口をさがした。

①入院患者殆どが社会的入院で、病院が「生活の場」になっており、それぞれが行き場を失っていた。その為、少しでも暮らしやすい環境整備を行った。→各種レクリエーションの導入が、レク・ワーカーの配属へと繋がった。

②なぜ社会的入院となってしまうのか、研修会や職能団体の研究会で、老人病院のワーカー同志交流し、情報交換した。

③多職種協働というが、看護師やリハ担当と、文字通り「苦楽を共にする」なかで、共に患者の処遇を考えていった。その中でソーシャルワーカーの役割を考えた。

12

社会福祉士の資格取得へ

- 老人病院の高齢者が在宅で生活出来ないのはなぜか？という問いに答えが見つからず、日々実践していた。1990年からA市の特別養護老人ホーム併設の高齢者在宅サービスセンターが開設されるということで募集があり、相談員として転職した。
- 1980年代後半から、在宅サービスの量的整備が始まった。→介護問題が社会問題化し、国民の関心も高まるようになっていった。
- 社会福祉士・介護福祉士法の制定（1987年）
- 高齢者保健福祉推進十か年戦略（通称ゴールドプラン）策定→在宅・施設の整備目標が設定された。
- 老人福祉法等福祉関係八法の改正（1990年）
- 1995年に社会福祉士を取得。→上記のように制度がが変わる中、実践をしていく上で、勉強し続ける必要性を感じたため。

13

デイサービスでの実践の課題と工夫

- 何でも手作り、創意工夫を学んだ。→行事関係等
- 職員の専門職意識の課題、資格が問われない職場で悩んだこと。→医療機関との大きな差を感じた
- 社会的に認知度が低かったデイサービスを専門の支援機関にしていこうと、事例研究会を開催した。→学びの面白さ、大学院で学んでみようという動機につながった。

14

デイサービスのソーシャルワーカーの経験を通して～研究と教育へ～

- 約13年デイサービスのソーシャルワーカーとして勤務し、その中で、前述した通り、創意工夫、新しい取り組みを心がけた。
→言語療法の取り組みや、ラウンジ・プログラム等
- その中で、大学院で学び直そうと決意し、働きながら大学院に進学した。→研究と実践の両立
- また、デイサービスでも指導的立場になったことで、後輩や実習生に対しソーシャルワークについて指導・マネジメントしていくようになっていった。

15

2000年代の制度の流れ

- 介護保険法制定（1997年）、施行（2000年）
- 社会福祉基礎構造改革一措置から契約への転換
- 介護サービスの質・量を確保するために民間企業・NPO法人などの参入を積極的に促進した。
- 一方で認知症高齢者の権利擁護に資するため成年後見制度（2000年・民法改正）が成立した。

16

- ケアマネジャー（介護支援専門員）として

介護支援専門員の資格を取得、2003年より、デイサービス部門からの移動で同じ法人の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして仕事をすることになった。約2年間、後半は管理者として従事。

- 介護保険制度の導入での変化→選択肢が増え、サービス利用が広がった一方、年金生活の利用者等は、サービス1割負担、保険料の負担が大きく、サービスの利用を抑制するケースもあった。
- 特別養護老人ホームでも、ユニットケア・個室化が進められ、家賃（個室料金）、食費等の負担が大きくなり、低所得の利用者は利用し難い状況が生まれてきた。

17

高齢者福祉実践から学んだこと

- これまでの実践を通じて、ソーシャルワーカーは専門職か？という問いを常に感じていたように思う。→専門職であれば、何が出来るのか？創造性のある仕事を模索していくことの大切さ。
- 資格は社会福祉士と介護支援専門員を取得したが、やはり、大学で社会福祉学と出会い、基礎を学んだことがその後の実践に与えた影響は大きかったと思返される。
- 激動の高齢者福祉の40年（1980年代から現在）であったが、それを体験し、実践の中で問いを見つけられたことが幸運であったと思う。

18

学び続けることの大切さ

- 実践経験を積んでいく中で、資格取得、大学院への進学、それらの学んだことが実践へのフィードバックへとつながっていった。それらが専門職の自信（アイデンティティ）へとつながったのではないかと思う。
- 経験を積む中で学び続ける重要性。→リスキリング
- 専門職大学院での学び（文京学院大学大学院の事例紹介）

19

まとめ

- 時代とともにニーズも変わっていき、制度も変遷していくので、
- 実践者は学び続ける必要がある。資格（社会福祉士等）は、実践をする上で必要不可欠であるが、資格を取得してから、さらに自分のスキルを向上させることが重要である。
- 特に新人から中堅になり、さらにキャリアを積む中でマネジメント力も必要になる。
- 社会福祉領域は専門職としてやりがいのある仕事であり、特に社会福祉士の仕事は時代と共に創造性を発揮できる仕事であり、魅力がある。スーパービジョン、各職種の連携を深め、スキルアップし、自分自身のキャリアアップしていくことが大切であると思う。

20

参考文献

- 厚生労働省（2019）「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」
- 中村佐織（2002）「ジェネラル・ソーシャルワーク」黒木保博ほか編著『福祉キーワードシリーズ ソーシャルワーク』2-5 中央法規
- 志村健一（2021）「第4章 ソーシャルワークの形成過程」『ソーシャルワークの基盤と専門職（共通・社会専門）』151-156 中央法規

21

シンポジスト紹介

田中 洋文（たなか ひろふみ）

東京社会福祉士会 司法福祉委員会
社会福祉士

22

経験・経歴

- 母子家庭でお金が無かったため高校卒業後すぐに実家を出てアルバイトで生活。一人暮らしをしながらお金をため、23歳頃にヘルパー二級（現 初任者研修）を修了し高齢者福祉分野へ。そのまま実務経験を積み、介護福祉士、介護支援専門員と取得していき、相談援助の実務経験を4年積み社会福祉士養成の通信専門学校に入学、受験資格を得て国家試験を受験、平成31年社会福祉士に登録する。令和5年に日本社会福祉士会に入会、基礎研修1を受講した際に様々な委員会活動がある事を知り、一番興味を引かれた司法福祉委員会に即日入会。その委員会に取り組んでいる司法福祉領域に感銘を受け、自身もその活動に打ち込み始める。活動を通し様々な領域の諸先輩方と知り合い、現在は独立し社会福祉士として依頼を受け仕事を始めだし現在に至る。

23

思い・将来の君へ（1）

- 私にとって社会福祉士とは、水のような性質の資格だなと感じています。社会福祉士の専門性の一つに「人と環境の接点に介入する事」があるかと思います。社会福祉士は分野の垣根を超え、福祉の垣根も超え、形や性質を変化させながら、しかし断固として社会福祉士としての専門性は変えずに各分野で専門性を発揮できる資格です。

24

思い・将来の君へ（2）

- 確かに独占業務の定められていない資格ではあります。なので、資格に何とかしてもらおうというマインドの人にとっては価値を感じにくいかもしれません。しかし、この資格を使いこなしてやろうと前に進む人にとっては非常に強力な武器にも変化します。社会福祉士として、誰を、どのように助けたいか。各々の目的意識を明確にしてみてください、この社会福祉士という国家が認めている資格は非常に突破力のある資格です、改めて見つめてみて頂ければと思います。

25

思い・将来の君へ（3）

- 私は司法福祉委員会に所属し、刑事司法ソーシャルワーカーとして活動を開始し、またその委員会の先輩にお誘いを頂き、障害者福祉分野の計画作成も担当させて頂く事になり、さらに仕事で知り合った弁護士の先生方から任意後見人業務をお願いされているという、自営業という形だから出来る柔軟な支援の形をさせて頂いております。まずは今の活動をしっかり定着させながら、少しずつ後輩社会福祉士に、私が先輩方から教わってきたように、私が経験した色々な事を胸を張ってお伝えできるようになりたいと思っています。

26

シンポジスト紹介

- ・牧野拓海(まきのたくみ)

文京学院大学人間学部人間福祉学科
学生

27

経験・経歴

- ・2021年4月 文京学院大学入学 介福、社福養成課程所属
- ・障害者支援施設、特別養護老人ホームで実習
- ・社会福祉士、介護福祉士国家試験受験資格取得予定
- ・特別養護老人ホーム就職予定(介護福祉士)

28

思い・将来の君へ(1)

- 実習の経験からいろいろな人に頼られる「なんでも屋」という印象。
- 事務が多い印象だったが利用者に関わる機会が多かった(大切にしていた)。
- 多職種連携の際には他分野の垣根を超えまとめ役
- 専門知識や援助技術を活用していくには利用者やその家族との普段の関わりが大前提にあり、大切にしていかなければならない。

29

思い・将来の君へ(2)

- 介護士として少しずつ経験を積み実習では学びきれなかった技術や資質を身に付ける。将来的には生活相談員として働き、利用者やその家族、多職種から頼られるような存在になりたい。
- 実習生は利用者に関わる時間が十分にあるが職員は業務の都合上時間が実習生ほどは多く確保できない
→それを理由に利用者に関わる時間を疎かにしたくない。
- 利用者に関わる時間を大切に気軽に相談をしてもらえるような、利用者に頼られる社会福祉士になりたい。

30

シンポジスト紹介

- 貝谷 美沙希（かいや みさき）
- 西東京中央総合病院 医療福祉科
社会福祉士

31

社会福祉士を目指したきっかけ

- 高校時代に始めたスーパーのアルバイトがきっかけで社会福祉士の資格を取ろうと決めた。
- スーパーでレジ打ちをしている際に身体の不自由な方や高齢者の方と接する機会が多くあり、その方々の日常生活における苦勞を知った。
- そこで、私にできることはないかと調べたところ、社会福祉士という仕事にたどり着いた。

32

大学時代に学んだこと

- 実際に大学で福祉について学ぶ中では私が思っていた以上に様々な場面で社会福祉士が活躍していることが分かった。
- 学んでいくうちに高齢者や子供、障がいを持った方まで年齢や性別を問わず支えになりたいと感じるようになった。
- そのような中で、急性期の病院へ実習に行かせていただく機会があった。
- 病院ではさまざまな方と関わる機会があると考え、MSWを目指したいと考えた。

33

実際に働いてみて

- 私は現在急性期の病院で働いている。
- 急性期の病院では特に一人一人の患者様と関わることのできる期間が短い。
- 同じ疾患であってもそれぞれの患者様が抱える背景は違い、誰1人として同じ状況の中で生活されている方はいないだろう。
- このように、限られた時間の中で患者様やご家族様に寄り添いながら今後の生活について一緒に考えていくことができるのがMSWの役割なのではないかと考える。

34

今後について

- 実際に患者様やご家族様と関わる中ではMSWという職業を知らない方が多くいるように感じる。
- MSWには患者様が退院した後に最善の生活を選択できるようにサポートすることのできる役割があると思う。
- そのため、もっと多くの人にMSWの存在を知ってもらうことで、それぞれが必要とする情報を提供できる場を増やしていきたいと考える。
- そこで、まずは私自身が自信を持って患者様やご家族様へ情報を提供できるような技術と知識を身につけるために、日々勉強し続けていきたいと思う。

35

シンポジスト紹介

三浦 恵子（みうら けいこ）

刑事政策分野専門職（公務員）

認定社会福祉士（地域社会・多文化）

36

私にとっての「社会福祉士資格」

- 「高齢・障害分野で働く人のもの」というイメージがあり大学4年次の受験は見送り。
- 「社会福祉セミナー」等を購読し自学自習しつつ、他職種連携の実践の中で学びを得る。若手だったので各種機関の方からは本音ベースで色々教えていただいた。
- 中学校区社会福祉協議会の活動が盛んな地域で育ったため、地域作りへの関心は当初からあり、奉職2年目から、社会資源との連携を意識し、「社会資源ファイル」等を作成して見える化し、庁内で共有することを実践。
- 社会福祉の制度も大きく動き(介護保険、支援費制度、障害者自立支援法その他)、かつ、自治体ごとに制度も異なり苦勞することも重なり、介護がやや落ち着いた平成15年度に社会福祉士国家試験を受験、合格。すぐに職能団体に加入。
- 精神保健福祉士国家試験は平成16年度に合格(医療観察制度導入を視野)
- 「司法と福祉の連携」のための研究・研修に従事(日本社会福祉士会リーガルス・ソーシャルワーク委員会 H20～21年度 東京社会福祉士会司法福祉委員会)。
- 平成21年度の社会福祉士養成カリキュラム改訂(「更生保護制度」必修化)で各社の教科書等を執筆。
- 平成27年度認定社会福祉士(地域社会・多文化)。登録回数2回目。

37

社会福祉士として特に心掛けていること

- 更生保護、刑事政策と司法との連携の際には「互いの相違点」を理解することが重要
 - ・刑事政策と一般的な福祉との「関わりのスタート」の違い
 - 「更生緊急保護」等のごく一部を除いては、本人の意思ではなく、刑事事件の判決確定、少年審判の決定、仮釈放の要件として、処遇がスタートするということ。
 - ・「処遇」という言葉はTreatmentを意味(指導監督と補導援護)するものである
 - ・国が一律に制度運用をしている刑事政策とは異なり、福祉制度は自治体によって様々に在り様が異なる(例:地域包括支援センターの名称その他)
- 特に「東京都」は独自の制度が多い
 - ・児童福祉法改正により特別区が児童相談所を設置できるように→R6.10現在7か所
 - ・「認証ソーシャルファーム」その他の独自制度
- 社会資源の数も突出している。例:無料低額宿泊所の数は全国の1/3が東京都内
- 課題・問題解決システムは家庭や地域によって様々であること
 - 「地域への入り方」には特に細心の注意を払っている。
- 「小地域福祉活動」での学び 地域は一枚の布

38

関心があり取り組んでいること(取り組んできたこと)

- 刑事政策と福祉との連携
- 依存症当事者及び家族への支援
- ともに生きる地域社会づくり
 - 「社会的養護関連団体」「子ども食堂」～支える人を支える
 - 「利用する」「御世話になる」「お願いする」だけではない関係性の構築
 - 災害復興支援～息の長い支援(支える人を支える、風化させない)
 - 例:東日本大震災遺児孤児支援、被災した福祉事業所の支援
 - 課題解決システムの在り方をアセスメントしてから地域に入る
- 認知症当事者及び家族支援(准認知症ケア専門士)、介護殺人等の予防
認知症ケア学会等での発表を通じて学ぶ
- 様々な職域の方と交流し、そこで学び合うこと。学びを共有すること。
- メンタルヘルスケア全般

39

職能団体での加入・活動で得られるもの

- 異動が頻繁な時期は活動しづらかった。
- 勤務地がここ10年間は東京都内であり、職能団体で活動することでの利点が見えてきた。
 - 多職種の学び合いや相互理解
 - 「どういった方が刑事政策・更生保護に関心を寄せ」「どういったことを疑問に思いうすいか」ということを知ることができる。
 - 業務に役立てることができる大きなことだった。
 - 例:大学その他で実施する講座や法教育
 - 詳細な制度説明を行う前に、導入段階で「ありがちな疑問」を取り扱う。
 - 大枠を理解していただくようにする。
 - 例:「容疑者って誰のこと」「少年鑑別所、少年院、刑事施設の違い」など

40